

東邦大学大学院薬学研究科 学位授与へのプロセス（修士課程）

【学位申請資格】

- 本研究科修士課程第2学年に在学し、修了見込の者。ただし、研究業績の優れた者については、東邦大学大学院規程第22条に従う。

【論文審査基準】

- ①修士論文の内容は、薬科学領域の研究成果に対し、新知見および学術的エビデンスに基づいた独自の考察を含んだものとする。また書き方は論理的で科学的であること。
- ②論文は原則として和文とするが、英文も可とする。

【事務手続】

- ①原則として12月第3水曜日に開催する定例薬学研究科委員会において、審査委員を選出する。
- ②1月末日までに以下の書類を研究科長宛に提出する（東邦大学大学院薬学研究科学位規程細則第2条参照）。
 - ・修士学位論文審査申請書（様式1） 1部
 - ・学位論文 3部
 - ・学位論文要旨（様式7：2,000字程度、A4判2枚以内） 1部
 - *学位論文要旨の提出期限は、別に定める（例年、2月上旬締切）。
 - ・その他必要な参考資料
 - ・論文審査料5,000円
- ③審査委員による個別の審査が行われる（口頭、筆記の試問による）。
- ④原則として2月第3水曜日に学位論文要旨発表会を実施。学位論文要旨発表会は、発表12分、質疑応答8分。
- ⑤学位論文要旨発表会後に開催される薬学研究科委員会において、最終審査が行われ、学位授与の可否を議決した後、学長が学位授与の可否を決定する。
- ⑥学位授与が可とされた場合、3月に举行される東邦大学大学院薬学研究科学位記授与式において学位が授与される。